

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省30-37)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進				担当部局名	大臣官房 環境経済課 大臣官房 環境計画課		作成責任者名 (※記入は任意)	環境経済課長 奥山 祐矢 環境計画課長 秦 康之			
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上						
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。				目標設定の考え方・根拠	・国等による環境物品等の調達に関する法律 ・環境情報の提供の促進等による特定事業等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律		政策評価実施予定時期	平成31年8月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
1 環境産業の市場規模(兆円)	約91	18年度	増加傾向の維持	-	-	-	-	-	-	-	-	環境産業の市場規模を推計することにより、経済のグリーン化の推進状況を把握することになるため。
2 環境産業の雇用規模	約216	18年度	増加傾向の維持	-	-	-	-	-	-	-	-	環境産業の市場規模を推計することにより、経済のグリーン化の推進状況を把握することになるため。
3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率(%)	-	-	別紙のとおり							各主体のグリーン購入実施率が向上することによって、環境に配慮した製品・サービス等の市場が拡大され、環境ビジネスが促進されることとなるため。		
4 国等における環境配慮契約実績(電気:高圧・特別高圧) 契約件数(件)	-	-	2700	32年度	1,828	2,049	2,271	2,372	2,500	2,600	2,700	国及び独立行政法人等の電気契約における環境配慮契約件数が向上することによって、温室効果ガス削減が推進されるため。
5 環境報告書公表企業割合(上場企業/非上場企業)(%)	約30/約12	13年度	80/30	30年度	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	-	-	環境報告書の作成・公表を通じて、自主的な環境配慮経営を促進し、経済のグリーン化が推進されるため。
6 エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	7,241	23年度	9000	30年度	8,500	8,500	8,500	8,500	9,000	-	-	中堅・中小企業における環境経営取組の裾野拡大は、経済のグリーン化に有効であるため。
7 持続可能な社会の形成に向けや金融行動原則署名金融機関数(機関数)	177	23年度	250	30年度	200	205	230	240	250	-	-	金融行動原則署名金融機関数の増加は、環境金融の拡大、ひいては持続可能な社会に資すると考えられるため。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額 30年度	関連する 指標	達成手段の概要等	平成30年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度	29年度				
(1) 国等におけるグリーン購入 推進等経費 (平成14年度)	60 (44)	60 (52)	54 (52)	45	3	<p><達成手段の概要> グリーン購入法に定められた基本方針等の改定検討を行う。また、グリーン購入法に関するブロックごとの説明会を行う。</p> <p><達成手段の目標> 国等を始め、地方公共団体等のグリーン購入の理解の醸成を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地方公共団体の環境物品等の調達に対する共通の理解を醸成することによって、地方公共団体のグリーン購入実施率の向上に寄与する。</p>	271
(2) 製品対策推進経費 (平成13年度)	28 (27)	25 (21)	22 (20)	21	3	<p><達成手段の概要> 事業者、消費者にとって相互に有効な環境ラベル等の環境情報や環境保全型製品・サービスに関する情報提供を行うとともに、全国各地でのグリーン購入地域ネットワークの構築を促進する。</p> <p><達成手段の目標> グリーン購入の普及啓発を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業者、消費者に環境情報や環境保全型製品・サービスに関する情報提供を行うことによって、民間におけるグリーン購入実施率の向上に寄与する。</p>	272
(3) 国等における環境配慮契 約等推進経費 (平成20年度)	22 (21)	24 (20)	22 (20)	23	4	<p><達成手段の概要> 環境配慮契約法に定められる基本方針等の改定検討を行う。また、環境配慮契約に関するブロックごとの説明会を行う。</p> <p><達成手段の目標> 国等を始め、地方公共団体等の環境配慮契約の普及促進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国等及び地方公共団体の環境配慮契約の取組に対する共通の理解を醸成することによって、国等及び地方公共団体の環境配慮契約実施率の向上に寄与する。</p>	273
(4) 税制全体のグリーン化推 進検討経費	26 (31)	26 (34)	26 (24)	35	1.2	<p><達成手段の概要> 地球温暖化対策のための税の導入によるCO2削減効果等に関する分析、更なる税制全体のグリーン化に向けた検討等、税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 税制全体のグリーン化を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 税制という政策手法を通じ、環境負荷の抑制に向けた経済的インセティブを働かせることで、環境に配慮した事業活動を推進する。</p>	274
(5) 企業行動推進費(平成14 年度)	101 (98)	98 (96)	135 (119)	152	1,2,5,6,7	<p><達成手段の概要> エコアクション21を活用した中堅・中小企業による環境経営の普及促進、環境金融に関心がある金融機関が活動のコミットを行う「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の普及促進及び地域金融機関への環境金融の普及促進を行う。また、ICTを活用した環境情報開示基盤の整備や環境コミュニケーション促進のための各種事業の推進等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 企業の環境配慮が促進される仕組みを構築し、環境負荷の低減と経済発展の両立を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各施策により、環境経営・環境金融・環境報告を社会の仕組みとして根付かせることにより、企業や金融機関の自主的な環境配慮行動を後押しする。</p>	275
(6) 環境金融の拡大に向けた 利子補給事業(平成19年 度)	2,224 (1,382)	2,070 (1,422)	2,070 (1,292)	1,573	1.2	<p><達成手段の概要> ・環境配慮型融資促進利子補給事業 金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資について、融資を受けた年から3か年以内にCO2排出を3%(又は5か年以内に5%)以上削減することを条件として、年利1%を限度として利子補給を行う。 ・環境リスク調査融資促進利子補給事業 金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資について、CO2排出量の削減・抑制状況をモニタリングすることを条件として、年利1.5%を限度として利子補給を行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境配慮型融資及び環境リスク調査融資の普及・拡大を図るとともに、地球温暖化対策を促進していく。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 年利1%または1.5%を上限とする利子補給により、その何十倍もの温暖化対策投資を誘発することができ、環境産業の市場及び雇用規模の拡大に寄与する。</p>	010 【再掲】

(7)	エコリース促進事業(平成23年度)	1,800 (1,787)	1,800 (1,761)	1,900 (1,704)	1,900	1.2,7	<p><達成手段の概要> 中小企業等が低炭素機器をリースにより導入した際に、リース料総額の2%から5%(東北三県に係るリース案件については10%)を指定リース事業者に助成を行い、機器利用者の負担するリース料を低減させる。</p> <p><達成手段の目標> 低炭素機器を取り扱うリース事業者の増加及び低炭素機器の普及を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 低炭素機器の導入を促進し、CO2排出量削減を加速化させる。補助事業者の事務費を除く予算額18.3億円に対し、低炭素機器導入のリース料に対する平均補助率は約4.2%であることから、低炭素機器の設備投資額約436億円の効果があると見込む。</p>	006 【再掲】
(8)	グリーン経済の実現に向けた政策研究と環境ビジネス情報整備・発信事業(平成21年度)	199 (177)	199 (191)	183 (176)	171	1.2	<p><達成手段の概要> 政策ニーズを踏まえた「環境経済の政策研究」を機動的に実施することにより、環境政策の企画・立案に活用できる経済・社会効果分析手法等に関する研究を実施するとともに、経済・社会のグリーン化を支える環境産業の動向を把握するため、環境ビジネス市場の景況感を把握する環境経済観測調査(環境短観)、環境産業の市場規模・雇用規模調査及び企業の成功要因等の調査・分析等を実施する。</p> <p><達成手段の目標> グローバル化などの経済・社会動向の変化の中で、我が国の持続可能な発展に貢献する経済・社会のグリーン化を実現・牽引していくための政策研究・調査を行うことにより、種々の環境政策のもと経済・社会効果を明らかにし、環境政策の企画立案に資する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境政策の企画・立案に活用できる経済・社会効果分析手法等に関する研究を実施するとともに、環境ビジネス市場の景況感・市場規模・雇用規模調査及び企業の成功要因等の調査・分析を実施する。</p>	296
(9)	地域低炭素投資促進ファンド事業(平成25年度)	4,600 (4,600)	6,000 (6,000)	4,800 (4,800)	4,800	1.2,7	<p><達成手段の概要> 一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。地域金融機関等との連携をさらに強化して、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を行うことにより、民間資金の呼び水となる「地域低炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。</p> <p><達成手段の目標> 民間資金による低炭素投融资の促進することで、地域での資金循環を円滑化すること。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 低炭素化プロジェクトを「出資」により支援することで、環境産業の市場及び雇用規模の拡大に寄与する。</p>	009 【再掲】
(10)	グリーンbondや地域の資金を活用した低炭素化推進モデル事業	-	-	-	950	1.2,7	<p>①グリーンbond発行促進体制整備支援事業</p> <p><達成手段の概要> グリーンbondを発行しようとする者に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援(外部レビュー付与、グリーンbondフレームワーク整備のコンサルティング等)を行う者に対し、その支援に要する費用を補助すること等を通じ我が国におけるグリーンbondの発行を促進する。</p> <p><達成手段の目標> グリーンbondが普及することで、国内低炭素化事業に民間資金を大量に導入し、活用していくこと。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> グリーンbondが普及することで、環境産業へ民間資金が導入されることに寄与する。</p> <p>②地域低炭素化推進事業体設置モデル事業</p> <p><達成手段の概要> 地方公共団体の戦略的な参画又は関与の下、地域における面的な低炭素化事業を実施する事業体を市民、地元企業、地域金融機関等の地域の資金によって設置する場合には、事業化(事業体の設置又は強化・拡充)に係る費用の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 地域低炭素化推進事業体を設置又は強化・拡充することで、エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制に資する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 事業期間(平成30年度～32年度)に地域低炭素化推進事業体設置モデル事業に資する事業体のモデル事例(地域外の自治体等へノウハウの展開が可能となるような)となる事業体の設立を推進すること。</p>	001 【再掲】
施策の予算額・執行額		8,008 (7,925)	10,302 (9,597)	9,212 (8,207)	9,670	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

	基準値		目標値		年度ごとの目標値						
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	年度ごとの実績値						
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地方公共団体	-	-	100%	H32年度	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
					69.0	68.4	67.3	66.4	/	/	/
上場企業	-	-	80%	H32年度	-	-	-	80.0	80.0	80.0	80.0
					76.7	66.6	68.3	/	/	/	/
非上場企業	-	-	60%	H32年度	-	-	-	60.0	60.0	60.0	60.0
					54.1	54.5	50.3	/	/	/	/